



引っ越しガイド



★仙台市総合センター「杜の都おしえてコール」☎398・4894、FAX398・5070★

市役所や区役所等の手続きなどの質問にお答えします。センターホームページには、「FAQ よくある質問と回答」も掲載しています。受付時間は、午前8時～午後8時（年中無休。土・日曜日、祝休日は午後5時まで）

◆引っ越しごみ

粗大ごみや多量のごみは、家庭ごみ集積所には出せません。次のいずれかの方法（有料）で処理してください。ただし、家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）、パソコンなどは市で処理できません。詳しくは市ホームページをご覧いただか、お問い合わせください。

①粗大ごみの収集を申し込む（おおむね2週間に1回収集）

粗大ごみ受付センター（要申し込み）☎716・5301

月～金曜日（祝休日を含む）の午前9時～午後5時。市ホームページからも申し込みます（品目別表に記載のものに限る）

②多量に出るごみ（粗大ごみを含む）の収集を申し込む

お住まいの区の環境事業所（要申し込み）

月～金曜日（祝休日を除く）の午前8時半～午後5時。3月18日（土）から26日（日）までは、土・日曜日、祝休日も受け付け・収集します（宮城・秋保総合支所管内の申し込み等は宮城衛生環境公社☎393・2216にお問い合わせください）

③工場に自分で直接持ち込む

今泉工場（若林区今泉字上新田103☎289・4671）

葛岡工場（青葉区郷六字葛岡57-1☎277・5399）

月～金曜日（祝休日を除く）の午前9時～午後4時15分。3月18日（土）から26日（日）までは、土・日曜日、祝休日も受け付けます。搬入できないものがありますので、事前に搬入する工場へお問い合わせください。

問青葉環境事業所☎277・5300、宮城野環境事業所☎236・5300、若林環境事業所☎289・2051、太白環境事業所☎248・5300、泉環境事業所☎773・5300、家庭ごみ減量課☎214・8227

◆し尿くみ取り

くみ取り作業の申し込みは、住民異動届の「し尿処理欄」に○印を付けてください。引っ越しによる最終くみ取りは、住民異動届により行います。

問廃棄物企画課☎214・8231

引っ越しシーズンの区役所窓口は
**日曜日にも開設し、
平日は午後6時まで延長します**

①日曜窓口の開設

●期日＝3月26日（日）、4月2日（日）

●時間＝午前9時～午後3時

●対象窓口＝区役所戸籍住民課

★総合支所は日曜日には開設しません

②平日の窓口開設時間延長

●期間＝3月20日（月）～4月3日（月）の平日

●時間＝午前8時半～午後6時（総合支所は通常どおり午後5時まで）

●対象窓口＝区役所戸籍住民課、青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター（アエル5階。仙台駅前サービスセンターは、新住所または旧住所が青葉区の方が対象）

※午前10時から午後3時ごろが最も混み合います。3月20日（月）・22日（水）・27日（月）、4月3日（月）は特に混雑が予想されます

※区役所戸籍住民課にて呼び出し中の番号や待ち人数を、自宅や外出先でも市ホームページから確認できます

問区役所戸籍住民課（☎は10ページ）

◆住民異動届・医療費助成等の手続き窓口

住民異動届 区役所戸籍住民課、総合支所税務住民課、青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター（アエル5階。新住所または旧住所が青葉区の方が対象）

子ども・母子父子家庭医療費助成、児童手当の届出等 区役所保育給付課、総合支所保健福祉課

心身障害者医療費助成 区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課

原動機付自転車 区役所税務会計課、総合支所税務住民課

区役所・総合支所の電話番号は10ページをご覧ください

◆公共料金等

種類	問い合わせ先等	受付時間
ガス	ガス局お客様センター引っ越し専用電話（通話料無料）☎0800・800・8978（ガス局ホームページからも受け付けています） ※お手持ちのガス器具が、引っ越し先のガスの種類に合っているか必ず確認してください	月～金曜日（祝休日を除く）は8:30～19:00、土曜日（祝休日を除く）は8:30～17:00。3月4日（土）～4月2日（日）は土・日曜日、祝休日（8:30～19:00）も受け付け
水道	水道局コールセンター☎748・1111（水道局ホームページからも受け付けています）	月～金曜日（祝休日を除く）は8:30～19:00、土曜日（祝休日を除く）は8:30～17:00。3月の日曜日・祝休日と4月2日（日）（8:30～17:00）も受け付け
NHK	NHKふれあいセンター☎0120・151515（NHKホームページからも受け付けています）	9:00～18:00（土・日曜日、祝休日も受け付け）
電気	電気の使用停止・開始等については、契約している各小売電気事業者にお問い合わせください	

◆小・中学校の転校・入学

問学事課☎214・8860

◆対象業務（住所変更の届け出に伴うもののみ）

●住民異動届の受け付けと、それに伴う国民健康保険・国民年金・介護保険の住所変更届の受け付け（社会保険等から国民健康保険、厚生年金等から国民年金への切り替え等の手続きはできません） ●転入学児童・生徒の学校の指定 ●住民票の写し・戸籍に関する証明書・印鑑登録証明書等の交付など

★各種手続きの際には、マイナンバーカードや運転免許証など、本人確認ができるものを提示してください

★国民健康保険・介護保険に加入している方は、被保険者証をお持ちください

★市内で転居または市外から転入される方は、マイナンバーカードの住所の記載を変更しますのでお持ちください

窓口における混雑を避けるため、郵送申請や証明書のコンビニ交付などをご活用ください

●転出届は、郵送のほか、マイナンバーカードを使ってマイナーポータル（<https://myna.go.jp/>）から手続きできます

●住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書（住民登録と本籍が仙台市の方）等は、マイナンバーカードを使ってコンビニで取得することができます

●住民票の写し、戸籍証明書等は郵送でも取得できます（印鑑登録証明書は郵送で取得できません）